

【ポスターセッション】

**自殺の危機にあるクライアントの支援に備えた教育プログラム
『ソーシャルワーカーにできる自殺予防』の実施可能性と効果の継続的検討および
同プログラムの実施マニュアル開発による教授法の提案**

○ 上智大学グリーンケア研究所 小高 真美 (4702)
引土 絵未 (国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所・7570)
岡田 澄恵 (日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会・6175)
渡辺 恭江 (国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所・8362)
福島 喜代子 (ルーテル学院大学・3144)

キーワード：自殺予防、教育プログラム、実施マニュアル

1. 研究目的

Kodaka ら (2012) は、7割以上のソーシャルワーカー (以下、SWr) が、職業上、クライアントの自殺関連行動に直面した経験があると報告している。しかし、自殺対策に関する研修等への参加経験者は約3割しかおらず、SWrが自殺の危機にあるクライアントを効果的に支援するための知識や技術を十分に習得していない可能性がある。(Kodaka et al. 2012)。

自殺の危機にあるクライアントの支援に備えるための教育は、SWr養成課程から積極的に導入すべきである (Feldman & Freedenthal 2006)。しかし自殺予防研修のほとんどは、現任者を対象としたプログラムである。そこで本発表者らは、SWrの養成にあたる高等教育機関レベルでの教育にふさわしい教育プログラム (以下、教育プログラム) を開発し、その予備的な実施可能性と効果を確認した (小高ほか 2016)。

さて前述の教育プログラムの開発に先立ち、SWr養成課程の教員623名を対象に、SWrを目指す学生に対する自殺や自殺予防をテーマとした教育の必要性や教育実施の準備度合い等についての質問紙調査が行われた (Kodaka et al. 2016)。その結果、8割以上の回答者が「自殺について指定科目で取り上げるべきだ」と回答した。一方、53.8%が「授業で取り上げるための知識やスキルが十分でない」、42.8%が「教材を準備できない」と回答した。つまり、SWrを目指す学生が自殺危機にあるクライアントの支援に備えるためには、学生を対象とする教育プログラムの開発だけでは不十分であり、当該授業を担当する教員への教授法の提案も肝要であることが示唆された。

そこで本研究では、教育プログラムの実施可能性と効果の継続的な検討に加え、同プログラムの教授法を提案するためのプログラム実施マニュアルを開発することとした。

2. 研究の視点および方法

A 大学における精神保健福祉士の国家試験受験資格の取得に必要な指定科目 (以下、指定科目) の1つと、B 大学における社会福祉士の指定科目の1つにおいて、通常カリキュ

ラムの一環として教育プログラムを実施した。その際、教育プログラムの効果検証のために、プログラムを受講しかつ研究参加に同意が得られた学生を対象に、プログラム直前と直後に質問紙調査を実施した。効果検証の指標は、自殺や自殺予防に関する知識、自殺に対する態度（日本語版 Attitudes toward Suicide 尺度 (ATTS))、教育プログラムの満足度等で構成した。今回得られたデータは、昨年度、本学会秋季大会で発表した研究で得られたデータ（A 大学で取得）と統合し、対象者数を増やして効果検証を行った。データ分析では、効果検証のための指標とした尺度得点の平均値に、教育プログラム前後で有意な差が認められるかを検討するため、Student の t 検定（対応あり）を実施した。

更に、本筆頭発表者が上記の教育プログラムを実施した際の講義を録音し逐語化したデータを基に、プログラムの教授法を提案するためのマニュアルの内容について、本研究協力者と討議を繰り返し、プログラム実施マニュアルを作成した。また、SWr 養成課程の大学教員 2 名と専門学校の教員 1 名を対象に同マニュアルを用いて教育プログラムの教授法研修を試行的に実施し、マニュアル内容等についてフィードバックを得て、マニュアル等の改訂に活用した。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会の「研究倫理指針」に基づくと共に、研究計画書は国立精神・神経医療研究センター倫理審査委員会で審査され、同センター理事長の承認を受けて実施した。研究対象者の研究への参加は任意であり、調査票は無記名とし、特定の個人を識別することができる情報は収集しなかった。

4. 研究結果

52 名の学生（A 大学 30 名；女性 35 名（67.3%）；平均年齢 22.96 歳±SD7.07 歳）が教育プログラムを受講し、プログラム効果検証のための調査票に回答・提出した。プログラム受講後は受講前に比べ、受講学生の自殺や自殺予防に関する知識が有意に向上し、ATTS6 因子中 5 因子について自殺に対する態度に有意な改善が認められた。8 割以上の受講学生が、プログラムに満足であると回答した。

教育プログラムの実施マニュアル「『ソーシャルワーカーにできる自殺予防—ソーシャルワーカーを目指す学生を対象に—』教育プログラム実施方法の提案」（仮称）が開発された。同マニュアルは 2 つのセクションから構成される。最初のセクションは「『ソーシャルワーカーにできる自殺予防』教育プログラムを実施するにあたり」、二つ目は「『ソーシャルワーカーにできる自殺予防』教育プログラムの具体的実施方法の提案」である。

5. 考察

教育プログラムには、一定の実施可能性と効果があることが確認された。今後は、本研究で開発された実施マニュアルを活用して、教育プログラムを普及することが課題である。

【本研究は科学研究費基盤研究（C）（課題番号：16K04251）の助成を受けて実施した。】